

社会福祉法人 篤豊会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 5 月 31 日

② 当社の課題

課題 1：女性管理職率は、6 割を超えており、全労働者に占める女性労働者の割合に対し、管理職に占める女性労働者の割合が低い。

課題 2：女性労働者の勤続勤務年数が、男性労働者のものと比較して低いことはないが、労働者全体での勤続勤務年数が低い。

③ 目標

管理職に占める女性割合を 70% 以上にする。

労働者全体の継続勤務年数を高める。

④ 取り組み内容と実施時期

取組 1：これまで女性職員が少なかった部署等に女性職員を積極的に配置する。

平成 28 年 6 月～ 男女の配置に偏りのある部署の洗い出しを始める。

平成 29 年 1 月～ 男女により偏りがある部署について、偏りを是正する配属を行う上での、課題点を分析。

平成 29 年 6 月～ 対象となる職員へのヒアリングを実施。

平成 30 年 1 月～ ヒアリングをもとに課題点を分析し、部署での対応の可否を判断。

平成 31 年 1 月～ 対象となる職員への実際の配属を打診する。

平成 32 年 1 月～ 実際に配属となった職員へのフォローアップ。

取組 2：より柔軟な働き方を模索し、職員の需要に応じた雇用制度の利用促進を図る。

平成 28 年 9 月～ 現在の就業規則における育児介護休業等制度と制度利用者の現状把握

平成 29 年 4 月～ 制度利用者に対しヒアリングを実施し、制度のよかつた点・都合悪かった点を把握。

平成 29 年 9 月～ ヒアリングをもとに課題点を分析し、部署での対応の可否を判断。

平成 30 年 4 月～ 就業規則の改定により、柔軟な制度を準備する。

平成 30 年 9 月～ 就業規則の改定を周知する。